

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

1. 修学支援

本学における学生への学修支援は、学長室会議、運営委員会や教授会で話し合われた方針・計画に基づき、授業担当教員、教務委員会に属する教員、事務局教学部の職員が協力・協働で行っている。特に、大学の授業に不慣れな1年次生と2年次生に対しては、事務局教学部が学生の履修等に関する相談、指導を行っており、さらに具体的な学修や進路等に関する相談が必要な場合には、教員が事務局教学部の職員と協力・協働してあたっている。3、4年次生に対しては、全学生が履修する「アカデミアゼミ」の指導教員が学修状況や卒業研究・論文等に関する指導をはじめとする相談に、事務局教学部の職員と協力・協働して対応している。欠席の多い学生に対しては事務局教学部の職員が指導することにより、学生の中途脱落を未然に防止する方策を取っている。休学から復学した学生や留年者に対しても事務局教学部の職員が円滑に学修できるように相談等を行なって支援している。

また、本学の特徴的な学修支援として、授業担当の専任教員による授業期間内外における定期的な補習が挙げられる。補習は、語学（中国語及び留学生対象の日本語）と教職志望者対象諸科目（英語、国語、教職）が中心である。さらに本学では、実践的な言語運用能力の育成を不可欠な過程として重視した学修支援体制を整備している。Chinese Communication Lounge（「CC ラウンジ」）と English Lounge（「E ラウンジ」）がそれにあたる。これらは、正規の教育課程外での実践的な会話練習の場の確保と特に初年次における学修モチベーションの形成・維持が趣旨となっており、英語または中国の母語話者ないしはそれと同程度の留学生を Student Assistant（「SA」）として任用して運営している。レッスンの内容においては、TOEIC 及び HSK の受験を念頭に置いている。

本学では TOEIC 及び HSK の受験を強く推奨しており、取得スコアないしは級に応じた単位付与の制度を設けるとともに、年2回の学内受験の機会を設け、受験料を補助するなど、受験しやすい環境の整備に努めている。

国際日本コースにおける留学生の学修支援は、1、2年次における日本語及び日本文化に関する知見の獲得を積極的に支援し、3年次以降にゼミにおいて円滑に学修を展開させるために、教員及び事務局職員が協力・協働して日本語の高度な運用能力を修得するよう指導していく体制を整えている。そして、シラバス等に日本語能力試験の取得級を履修条件とする科目について明確に示し、教員及び職員が連携して留学生に早期の日本語能力試験の受験及び資格取得を勧奨している。また、日本語能力試験の取得級に応じた単位付与を行なうとともに、日本語能力試験の取得級に応じて留学生奨学金支給額に差を設けることによって学修意欲の増進を図っており、同試験受験を念頭に置いた補習を授業期間中に専任教員が定期的に行っている。さらに、一般学生を Student Assistant（「SA」）として任用して留学生の日本語学習をサポートする Japanese Lounge（J ラウンジ）という取り組みも実施している。

2. オフィスアワー

本学では「オフィスアワーに関する申し合わせ」に基づき、専任教員は週1コマ（90分）以上のオフィスアワーを設けている。各教員のオフィスアワーは、大学ポータルサイトなどを通じて周知されて

おり、オフィスアワーに気軽に相談に応じられる体制を整えている。学長は、出勤時には会議・来客中などを除いて学長室のドアをつねに開放して、学生が自由に学長を訪ねることができるように配慮しており、風通しのよい雰囲気を作るようにしている。非常勤講師はオフィスアワーとしての時間帯を設けてはいないが、授業開始前ないしは授業終了後に質問を受け付ける体制を取っている。

このようにして、本学では授業外での学生の学修支援を行うとともに、学生生活、就職や将来等に関して学生が相談を受けやすくするよう取り組んでいる。

3. 進路選択支援

本学は教育課程内にキャリア教育に関する科目を設けている。また、本学はインターンシップを教育課程に取り入れており、キャリアセンターおよび担当教員による指導のもとで希望する学生を一般企業等に派遣するとともに、入試広報センターと協力して学内インターンシップとして本学オープンキャンパスにおける補助的な業務に携わることができるようにしている。

就職支援体制としては、教職員で構成されるキャリアセンターとキャリア委員会を設置しており、教員も参画して親身な相談や助言を行っている。キャリアセンターは、学生からの相談を受ける窓口になっており、各企業・諸団体のパンフレット、求人情報など就職に関する情報の収集、専任職員による開拓も積極的に行っており、インターンシップ先の企業や行政機関との連携も深めている。さらに、きめ細かなガイダンス、セミナーの開催、外部講師による指導等も実施するとともに、学生が就職活動の説明会に積極的に参加できるようにポータルサイトを活用した情報提供も行っている。キャリアセンターの充実を図るため、専任教員（キャリアセンター兼務）がキャリア関係の授業科目とキャリアセンターの業務を担っている。

キャリア委員会は、キャリアセンター職員から就職内定状況やその他の情報提供を受け、課題への対応や教育課程で行われているキャリア科目の方向性について意見交換をするなど、学生の満足度を高める工夫を行っている。学生への周知は、学生便覧に本学の就職支援の概要を掲載するとともに、本学ポータルサイトに個別の情報を掲載するなどして行っている。また、学生の相談は、本人の希望等を配慮して個別指導として実施しているが、あまり相談に来ない場合にはゼミ担当教員に情報を提供し、当該学生の就職活動の状況を逐次掌握できるようにしている。新型コロナウイルス感染症のパンデミックによりオンラインによる授業が多くなった時期には、学生との対面による就職指導や活動状況を把握する機会が少なくなった。このため学生にメールや電話によってアプローチする方法を取り入れた。その一例として、ゼミ担当教員を通じて学生の就職活動や内定状況等を掌握するため、新たに「就職活動チェックシート」を作成し、教員とキャリアセンター間での共通認識確立のためのシステムを構築して学生の状況確認を行った。また、パンデミック期に実施するようになったオンライン面談は、現在も生かしている。

留学生にとっては、日本の就職活動がどのように行われ、内定から採用までどのように至るかを理解することが重要であるため、ハローワークや名古屋外国人雇用サービスセンター宛の求職申込書の提出指導、及び J-NET の登録企業から留学生向け求人検索方法の紹介をガイダンスやキャリアセンター等で行っている。さらに、キャリア委員会に留学生を担当する教員も加わり、留学生特有の指導である在

留資格の変更方法、日本企業で働くための基本情報の提供、エントリーシート、履歴書や在留資格変更申請書類の書き方、名古屋外国人雇用サービスセンターの利用指導なども行っている。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、留学生への影響が非常に大きく、すべての留学生にオンラインによる個別面談を早期から実施して、相談や状況把握等を行なった。オンライン面談は現在も広く利用している。

4. 心身の健康等に係る支援

本学は医務室・学生相談室を設置しており、看護師及びカウンセラーが学生の健康状態把握や心身の問題に関する相談に対応している。学生の定期健康診断は学校保健法に基づき、毎年4月に全学的に行っている。健診結果は、看護師より学生全員に原則として手渡しで返却し、その際に健康上の注意点等を学生に伝達し、全学生の状況を把握している。

5. 障がいのある学生に対する支援

本学では、平成28年4月1日施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の基本理念、目的、及び対応指針に則って「愛知文教大学における障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」を策定し、本学における支援方針を明確にするとともに、同指針にもとづいて「愛知文教大学における障がい学生支援の実施に関する申し合わせ」を定め、支援実施に関する具体的な手続きを明確化している。